

平成29年 1月19日 (木)

石川県健康福祉部健康推進課

課 長 相川 広一

電話 076-225-1435 (直通) 内線 4130

石川県感染症発生動向調査におけるインフルエンザ注意報の発令について

石川県感染症発生動向調査によるインフルエンザ患者の定点医療機関あたりの報告数が、第2週（1月9日～15日）で13.31人（48定点医療機関 639人）となり、注意報の基準値である10人を超え、今後大きな流行が発生する可能性があるため、注意報を発令します。

報道機関各位には、県民への注意喚起についてご協力をお願いいたします。

1 今冬のインフルエンザの流行状況について

・インフルエンザの定点医療機関あたりの報告数の推移

区分	11/14～20 (H28第46週)	11/21～27 (第47週)	11/28～12/4 (第48週)	12/5～11 (第49週)	12/12～18 (第50週)	12/19～25 (第51週)	12/26～1/1 (第52週)	1/2～8 (H29第1週)	1/9～15 (第2週)
石川県	2.29	3.06	4.08	6.38	6.42	8.73	7.65	8.35	13.31
全国	1.38	1.79	2.49	3.31	5.02	8.38	8.54	10.58	—

- ・県内の今冬のインフルエンザの検出状況は、A/H3N2亜型（いわゆるA香港型）が最も多く、次いでA/H1N1亜型の順となっています。

2 今後の対応

(1) 注意喚起の通知を、1月19日付けで関係機関に行う。

→ 庁内関係部局、市町、医療関係機関 など

(2) 県民へ、ホームページにて注意喚起を行う。

(3) 今後の動向に基づく発令

- ・警報発令 : 定点医療機関あたり報告数が30人を超えた場合

3 注意喚起内容

- ・手洗い等の感染予防や咳エチケット等の感染拡大防止
- ・かぜ症状のある場合、最寄りの医療機関に受診
- ・インフルエンザワクチンの接種

(参 考)

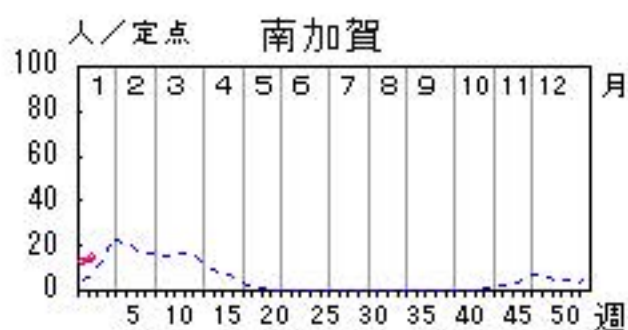
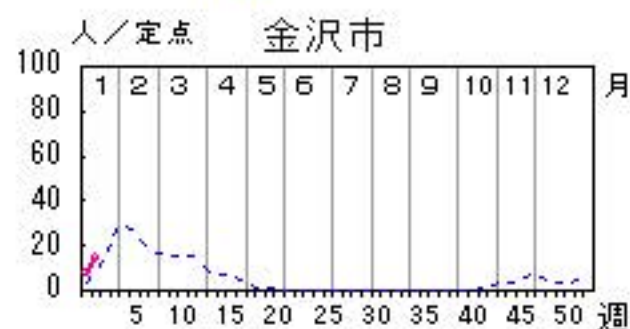
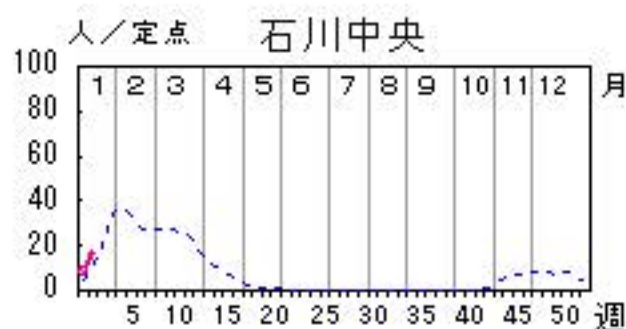
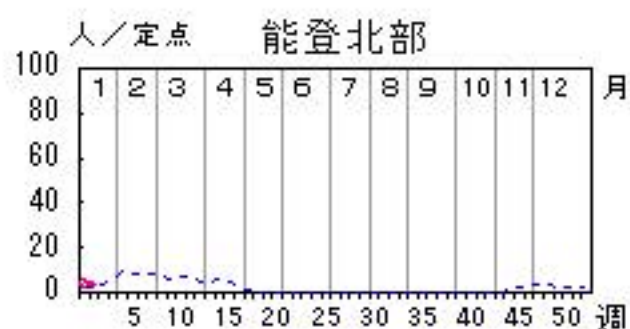
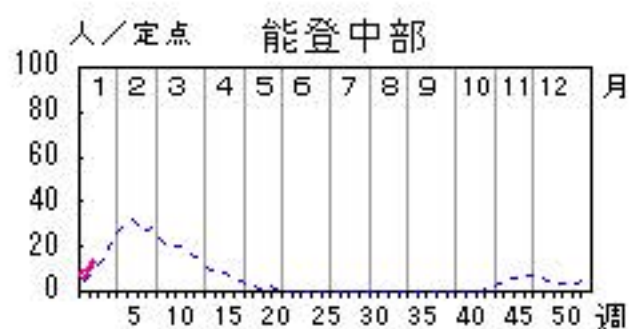
- ・定点医療機関あたり10人を超えている都道府県：平成29年第1週時点で25道府県
- ・昨シーズンの流行入り、注意報、警報発令
流行入り：平成28年第2週（1月11日～1月17日）
注 意 報：平成28年第4週（1月25日～1月31日）
警 報：平成28年第6週（2月 8日～2月14日）

インフルエンザ

2016年50週～2017年2週

上段: 定点からの患者報告数
下段: 定点あたりの患者数

	50週	51週	52週	1週	2週
石川県	308 6.42	419 8.73	367 7.65	401 8.35	639 13.31
金沢市	82 5.13	131 8.19	113 7.06	125 7.81	234 14.63
南加賀	120 12.00	129 12.90	101 10.10	126 12.60	143 14.30
石川中央	97 9.70	115 11.50	83 8.30	83 8.30	160 16.00
能登中部	7 1.00	31 4.43	45 6.43	49 7.00	86 12.29
能登北部	2 0.40	13 2.60	25 5.00	18 3.60	16 3.20



人/定点

○ 当年(石川県) — 前年(石川県)
× 当年(全国) - - - 平年(石川県)

